

発熱時の対応（未就学児）



飯 塚 消 防 署

- 本文は、未就学児を対象とし、感染症が増加する冬季にかけて、対応可能な小児科を認知して頂くために作成しています。感染症は発熱を伴うことが多く、飯塚消防署管内における未就学児の救急出動件数の約60%以上は発熱が関連しています。
- 当管内において夜間帯の小児医療は、受け入れ制限がある医療機関が多く、十分な医療体制を確保できていない現状があります。このことを踏まえて、保護者の皆様に適切に対処して頂く必要があります。



発熱時の対応 1

- 日中発熱 → 掛かり付け医を受診 → 症状悪化 → 再受診

- 夜間帯に発熱 → 飯塚市立病院を受診

(意識がある、
泣いている等)

(診療時間平日：19時～22時)

(土日祝、12月30日：15時30分～18時30分

19時00分～22時00分)

(年末年始：13時30分～17時00分

17時30分～22時00分)



発熱時の対応 2

- 病院を受診するかどうか判断ができない場合 → # 8 0 0 0 番に電話
- 緊急を要する場合 → 1 1 9 番通報（救急車要請）
（けいれん、反応がなし、呼吸なし等）
（飯塚病院で診療可能となる場合は、例外を除いて救急車の受け入れのみです。）



さいごに

- 夜間帯（２２時以降）に医療機関を受診する場合、診療時間外のため、お子様が発熱等により重症化する前に、掛かり付けの小児科を受診することが大切です。これからも救急車の適正利用についてご理解をよろしくお願いします。

